

公 告

次のとおり一般競争入札（最低価格落札方式）に付します。

令和2年4月2日

支出負担行為担当官
北海道労働局総務部長 長 正敏

1 一般競争に付する事項

(1) 調達件名及び数量

「令和2年度北海道一体的実施事業における委託事業」の委託業務一式

(2) 事業概要

一体的実施事業における委託事業は、国と地方公共団体が一体となって地域の実情に応じた雇用対策を実施することを目的として、共同で一体的実施事業運営計画を策定し、一体的実施事業を実施する場合に、当該計画の内容に応じて、事業効果をより高める事業を民間団体に委託して実施する。

(3) 調達案件の仕様等

一体的実施事業における委託事業仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 履行場所

北海道労働局総務部長指定の場所。

(5) 契約期間

契約締結日から令和3年3月31日（水）

2 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

(2) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(3) 令和01・02・03年度（又は平成31・32・33年度）厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「北海道地域」の「役務の提供等」でA、B又はC等級に格付けされている者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格参加申請を行う必要がある。

(4) 次に掲げるすべての事項に該当する者であること。

なお、参加資格における法令等違反した者の範囲については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

① 入札書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和60年法律第88号）（第3章第4節の規定を除く。）の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分には違反していないこと。（これらの規定に違反して是正指導を受けたもののうち、

入札書提出時までには是正を完了しているものを除く。)

- ② 労働保険及び厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険・船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと。(入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと。)
 - ③ 障害者の雇用の促進等に関する法律(昭和35年法律123号)に基づく障害者雇用率以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること、又は障害者雇用率を下回っている場合にあつては、障害者雇用率の達成に向けて障害者の雇用状況の改善に取り組んでいること。
 - ④ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年法律第68号)に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること。
 - ⑤ 入札書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、本事業の実施に支障を来すと判断される者でないこと。
- (5) 就職支援、求人情報提供、職業紹介事業又は経営コンサルティングに係る実績を有する者であること。
- (6) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

3 契約条項を示す場所等

- (1) 仕様書の交付場所及び問い合わせ先

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 3階

北海道労働局職業安定部職業安定課 職業紹介係 担当：木村

TEL：011-709-2311 (内線3674)

- (2) 契約条項を示す場所、

〒060-8566 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 9階

北海道労働局総務部総務課 会計第三係 担当：熊谷

TEL：011-709-2311 (内線3517)

- (3) 入札説明会の日時及び場所

日 時 令和2年4月14日(火) 10時00分～

場 所 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 3階

北海道労働局職業安定部北側会議室

※説明会への参加を希望する場合は、令和2年4月13日(月)12時まで
上記(1)の連絡先へ電話にて申し込むこと。

- (4) 入札参加申込み期限

令和2年4月20日(月)17時00分

4 入札執行の日時及び場所

日 時 令和2年4月21日(火) 10時00分

場 所 札幌市北区北8条西2丁目 札幌第一合同庁舎 3階

北海道労働局北側会議室

5 入札の方法

本案件は、紙入札方式で行う。

入札書を封筒に入れ、その封皮に氏名（法人の場合はその商号又は名称。以下同じ。）を記入した上で、上記4の日時に上記4の場所へ持参して入札箱へ投函すること。

郵便（書留郵便に限る）により参加する場合は、二重封筒とし、入札書を封入した内封筒の封皮には持参する場合と同様に氏名を記入するとともに、郵送用の外封筒には「令和2年度北海道一体的実施事業における委託事業入札書在中」の旨を朱書きすること。また上記4の入札執行日時の前開庁日である令和2年4月20日(月)17時までに当局に到着するように投函し、かつ、同日時までに上記3(2)の担当者へ連絡し、到着したことを確認すること。

電報、ファクシミリ、電子メール、又は電話による入札は認めない。

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、上記3(4)の入札参加申込み期限までに、本公告及び仕様書に定める書類、「資格審査確認通知書（全省庁統一参加資格）」の写し、「入札参加申込書」（以下「申込書等」という。）を提出し、支出負担行為担当官の確認を受けなければならない。

また、入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

申込書等は上記3(2)の場所まで持参するか、入札参加申込期限までに当局へ到着するように郵便により提出すること。

入札に関する権限を代理人に委任する場合は、委任状を併せて提出すること。

なお、この一般競争入札に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。

(4) 入札書の記載金額

入札金額は、総価とする。落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約金額は概算契約における上限額であり、事業を実施した後、額の確定を行い、実際の所要金額がその契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、「一体的実施事業における委託事業 仕様書」10(1)の誓

約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の提出した入札書その他入札の条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した競争参加資格を有すると支出負担行為担当官が確認した者のうち、予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

ただし、本入札案件は低入札価格調査制度を適用するものとし、低入札価格調査基準額を下回る入札が行われた場合には、低入札価格調査を実施する。また、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(8) 手続きにおける交渉の有無

無

(9) 入札参加者は、仕様書等を熟読し、内容承認の上、参加すること。

(10) その他詳細は仕様書による。